

# ミツヒロニュース



## 人材採用・育成の助成金が充実！ 中小企業向け助成金を解説

令和8年度厚生労働省予算案が発表され、一般会計の当初予算規模は前年を上回る約35兆円となりました。厚生労働省の予算は、中小企業の賃上げなどを支援する助成金が多く、申請を考えている経営者は早めの情報収集がおすすめです。

### 令和8年度厚生労働省予算案における中小企業向け5つの重点

令和8年度厚生労働省予算案は、一般会計で35兆433億円です。令和7年度より7,369億円(2.1%)増額されました。中小企業支援については、賃上げなど5つの項目に重点が置かれています。

- 賃上げ支援、非正規従業員への支援
- リスキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化
- 人材確保の支援
- 多様な人材の活躍促進と職場環境改善
- 女性の活躍推進



### 中小企業向けの主な雇用関係助成金9つ

#### 業務改善助成金(拡充)

生産性向上設備の導入と賃上げをセットで支援。令和8年度は、賃上げコースが3区分(50円・70円・90円)へ変更されるほか、対象事業場や助成率判定の基準(1,050円)見直し、募集時期の変更が予定されています。

#### キャリアアップ助成金(拡充)

非正規の正社員化や賃上げを支援。正社員化コースは正社員化1名につき最大80万円(条件により異なる)に加え、令和8年度は「情報開示加算(20万円)」新設が予定されています。

#### 人材開発支援助成金(拡充)

職業訓練を支援。令和8年度は、訓練を活かした投資を支援する「設備投資助成(助成率1/2・上限150万円)」新設、さらに45歳以上のOJT+OFF-JTを支援する「中高年齢者実習型訓練」新設が予定されています。

#### 早期再就職支援等助成金 (中途採用拡大コース)

中途採用計画を策定し、中途採用した従業員の賃金が採用前より5%以上増える企業が対象。助成上限額は1名あたり20万円(企業全体で賃上げの場合は10万円を加算)です。

#### 人材確保等支援助成金(拡充) (雇用管理制度・雇用環境整備コース)

賃金規定の見直し等の制度導入や、環境整備機器の購入を支援。令和8年度は上乗せ要件の賃上げ幅について、従来の「5%以上」に加え「3%以上」「7%以上」区分の新設が予定されています。

#### 65歳超雇用推進助成金(拡充) (65歳超継続雇用促進コース)

定年引上げ等に取り組む企業向け。令和8年度は、66歳以上への引上げや継続雇用制度導入等に対する助成額を大幅に上げる予定とされています(具体額は今後の要領確認)。

#### 特定求職者雇用開発助成金

中高年齢層や障がい者等をハローワーク経由で採用する企業が対象。制度活用時は対象者要件・雇用形態要件の確認が重要です。

#### 両立支援等助成金(拡充)

仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業向け。令和8年度は「育休中等業務代替支援コース」で、育休中の新規雇用に対する助成が最長1年以上・上限99万円へ引上げ予定とされています。

#### 働き方改革推進支援助成金(拡充)

労働時間短縮等に取り組む企業向け。令和8年度は、賃上げ+割増賃金率上げを行う企業への「助成額の加算措置」を拡充する予定とされています。

### 建設業向け人材確保支援のポイント4つ

建設業については厚労省・国交省の連携施策が示され、支援の方向性は次のとおりです。

- CCUS(建設キャリアアップシステム)活用:CCUS活用事業者を支援する方針。
- ICT等の生産性向上支援:ICT導入は補助金活用も検討(例:ものづくり補助金等)。
- 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース):CCUS登録者の賃金助成10%上乗せ措置を令和8年度末まで延長予定。
- 人材確保等支援助成金(若年者・女性に魅力ある職場づくり事業コース):魅力発信～入職・定着まで一体的取組を新たに助成対象とし、定着時の上乗せも予定

### 申請前に押さえる「準備」のポイント

雇用関係助成金は、制度ごとに手続が多く、期日管理も重要です。特に次の準備が効果的です。

- 就業規則の見直し:申請時に作成・変更・提出が必要となる制度が多い。
- 共通要件と制度独自要件の確認:見落とし防止のため、制度横断の要件も合わせて確認。
- 計画～支給までのスケジュール把握:手続ごとに期限があるため、逆算して準備。
- 賃上げ原資の確保策の検討:値上げ・生産性向上投資など、賃上げ継続を前提に設計。
- 投資資金は補助金も併用検討:生産性向上投資に使える補助金も合わせて確認。

令和8年度は賃上げ・人材確保に関する助成金が拡充見込みです。  
就業規則や計画を整えたうえで、自社に合う制度を活用してみましょう！



税理士法人光とパートナーズ / 株式会社オフィスミツヒロ  
代表取締役・税理士 光廣 昌史  
〒730-0801 広島市中区寺町5番20号 <https://www.office-m.co.jp/>  
Tel 082-294-5000 Fax 082-294-5007

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲  
ご視聴できます

# 補助金・税額控除 NEWS

## 未来費用を後押し！ 教育訓練費を助成する「人材開発支援助成金」

新年度が近づいて参りました。新卒や中途に関わらず、**ヒトの異動が活発になる時期**ではないでしょうか。人材が入社すれば、ヒトへの投資、教育のことも考えて行かれることと思います。また、組織はヒトの集合ですから、**人材育成は企業発展に不可欠**と言えそうです。今月はそんな**“未来費用”**を後押しする「**人材開発支援助成金（人材育成支援コース）**」をご紹介します。

### ☆人材開発支援助成金（人材育成支援コース）とは

人材開発支援助成金とは、事業主が社員に対して、その職務に関連した専門的な知識や技能の習得をさせるために職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、**訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度**です。この助成金は4つのコースがあり、そのうち「人材育成支援コース」では、**①10時間以上のOFF-JT、②新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練、③有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練**、が助成対象となります（教育訓練を受ける社員は雇用保険の被保険者である必要があります）。

### ☆助成額・助成率

支給対象となる訓練等	賃金助成額 (1人1時間当たり)		経費助成率		OJT実施助成額 (1人1コース当たり)			
	賃金要件等を満たす場合 <sup>※6</sup>	賃金要件等を満たす場合 <sup>※6</sup>	賃金要件等を満たす場合 <sup>※6</sup>	賃金要件等を満たす場合 <sup>※6</sup>	賃金要件等を満たす場合 <sup>※6</sup>	賃金要件等を満たす場合 <sup>※6</sup>		
① 人材育成支援コース	人材育成訓練	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	45% (30%) <sup>※1</sup> 70% <sup>※2</sup>	60% (45%) <sup>※1</sup> 85% <sup>※2</sup>	-	-
	認定実習併用職業訓練	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	45% (30%)	60% (45%)	-	-
		OJT	-	-	-	-	20万円 (11万円)	25万円 (14万円)
	有期実習型訓練 <sup>※3</sup>	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	75%	100%	-	-
		OJT	-	-	-	-	10万円 (9万円)	13万円 (12万円)

※（）は中小企業以外の助成額・助成率

※厚生労働省「人材開発支援助成金」令和7年4月16日 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

### ☆手続きの流れ

